

| | |
|--|--|
| 1. 商品名 | 変動金利型（単利型）定期預金 |
| 2. 販売対象 | 法人および個人 |
| 3. 期間 | 定型方式 … 2年、3年（個人は2年以下） 預入時のお申し出により自動継続（元金継続）の取り扱いができます。 |
| 4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 | 随時預入 1円以上 1円単位 |
| 5. 払戻し方法 | 満期日以後に一括して払い戻します。 なお、自動解約型の場合は、満期日に元利金を一括して指定口座へ自動入金します。 |
| 6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払日 (3) 計算方法 | <p>預入後6ヵ月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から6ヵ月毎に当行が預入の際に呈示する、下記の6ヵ月ものを指標とした利率変更方式により適用利率を変更します。</p> <p>① 預入金額 … 100円以上300万円未満 自由金利型（M型）定期預金（愛称 スーパー定期）の利率</p> <p>② 預入金額 … 300万円以上1,000万円未満 自由金利型（M型）定期預金（愛称 スーパー定期300）の利率</p> <p>③ 預入金額 … 1,000万円以上 自由金利型定期預金（愛称 大口定期）の利率</p> <p>中間利払日（預入から満期日の前日までの間に到来する預入日の6ヵ月毎の応当日）および満期日に支払います。なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日から当該中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%、小数点第4位以下切捨）により計算します。</p> <p>解約日に預入日から満期日の前日までの日数について付利単位を1円とし、1年を365日とする日割により計算</p> |
| 7. 手数料 | |
| 8. 付加できる 特約事項 | <p>(1) 個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。</p> <p>(2) 個人のものはマル優の取り扱いができます。</p> |
| 9. 中途解約時の 取り扱い | 満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数および当行所定の掛目表により算出した利率（小数点第4位以下切捨）によって計算した利息とともに払い戻します。ただし、中間払利息が支払われている場合には、その支払額（中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額）と期限前解約利息との差額を精算します。 |
| 10. その他参考 となる事項 | 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 |
| 11. 預金保険制 度の対象 | 預金保険制度の対象となります。 |

| | |
|-----------------------|--|
| | |
| 12. 当行が契約している指定紛争解決機関 | 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772 |